

北海道告示第10982号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和5年7月5日

北海道知事 鈴木 直道

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補 助 対 象 者	補 助 対 象 経 費	補 助 率 等	交付申請書に添 付すべき関係書 類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提 出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>令和5年度北海道特定有人 国境離島地域航路運賃低廉 化事業 特定有人国境離島地域の 振興並びに離島住民等の民 生の安定及び向上に資する ため、予算の範囲内で補助 する。</p>	<p>北海道本土と道内 の特定有人国境離 島地域を結ぶ航路 事業を営む運航事 業者</p>	<p>次の各号に定める額との差額 (消費税及び地方消費税に相当 する額は含めないものとし、1 円未満の端数は切り捨てる。) に対象者の利用人数を乗じて得 た額 (1) 普通旅客運賃から事業実施 者による離島住民に適用される 割引運賃の割引額を除いたもの であって内閣総理大臣の確認を 受けた運賃の額 (2) 航路運賃低廉化事業により住 民等に適用するものとして道が 定める割引住民運賃の額</p>	<p>10分の7.75以内</p>	<p>総政第14号様式 総政第39号様式 総政第40号様式 その他別に指示 する様式</p>	<p>総政第29号様式 総政第40号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示 する日 提出先 総合政策 部交通政 策局交通 企画課</p>		